



<入会のしおり>

● 入会金・会費について

- ・ 誰でも気軽に参加してほしいとの願いより、入会金は一切いただきません。
 - ・ 総合型クラブは、民間フィットネスクラブのようなサービスの提供ではなく、地域住民がみんなが主体となって繋ぎ合って運営することを目指しています。
 - ・ 会費は、プログラムごとに設定されています。
 - ・ 会員は、いくつでもプログラムに参加することができます。
 - ・ 会費設定において、4月1日～3月31日までの期間を1年間とします。
 - ・ **会費は前月20日までに納入していただきます。** ※ 例えば8月の会費の場合、7月20日まで
 - ・ 中途入会の場合でも、規定の月以降での加入以外は年会費としていただくプログラムがございます。
- ※ 例えば8月に入会された場合でも、翌年の3月31日までの登録となります。

● 退会について

- ・ **退会をされる場合は、前月15日までにクラブスタッフまでご連絡ください。**
- ・ 住居移転により明らかに継続が困難な場合のみ、月割を基本にして算出した額を返金いたします。

● 保険について

- ・ 基本的に、入会と同時に「スポーツ保険」(エース損害保険株式会社)に加入となります。**保険代は、会費に含まれています。**(ただし、一部プログラムで保険代を別途必要となるものもございます。)

入会日	4～12月	1～3月
保険料	1,700円	1,300円

- ・ 短期事業やイベントに参加する場合は、低料金で保険に加入することができます。(別途ご案内)
- ・ 入院、通院については、1日目から補償されます。
※ 通院：ケガ1,500円/日・疾病500円/日、入院：ケガ3,500円/日・疾病500円/日
- ・ ケガの他、スポーツ時に起こりがちな特定疾病(熱中症等)も補償されます。
- ・ 保険責任期間は、入会手続き日よりその年度の3月末日までとなります。
※2016年3月31日までに入会手続きをされた方は、2017年4月1日午前0時～から対象
- ・ 「スポーツ保険」は、当クラブの活動に関わって発生したけがや事故に対する補償となります。活動場所への往復途中の事故も対象となります。けがや事故が発生した際は、速やかにクラブ事務局までご連絡ください。(20日以内)

- ※ 症状によっては、保険対象外となる場合があります。(むちうち症、腰痛など)
- ※ 学校管理下での事故は対象となりません。
- ※ 送迎中に起きた自動車事故による被保険者(保険加入の会員)のケガは傷害保険の対象になります。
- ※ 各町村において小学生や中学生の医療費無料になる治療費は、原則対象外となります。

● 活動の連絡について

- ・ プログラムの活動予定は、月ごとに案内致します。(ボランティアスタッフによって成り立っておりますので、直前まで日程が確定しないためです。)

前月の最終週までに登録されたメール又はFAX宛に配信されます。活動予定表には、場所と時間が明記されていますので、ご確認の上ご参加ください。

クラブHPでもダウンロードできます。

<http://satsunaisc.east-hokkaido.co.jp/>

● 活動の中止について

- ・ 開催回数および日時は、諸事情により中止または変更になることがあります。
- ・ 悪天候(警報発令、雷)、風邪の流行など活動の実施にあたって困難や危険が予想される場合は活動を中止します。
- ・ 活動の中止については、登録されたメールにてお知らせします。メール登録されていない方はクラブ事務局までご相談ください。

● 施設の利用について

- ・ 活動する施設は、ほとんどが公共施設を借りて利用させてもらっています。それぞれの施設ごとの使用のきまりを守り、大切に使用してください。
- ・ 送迎時、決められた駐車場以外での車の駐停車は禁止です。必ず各施設の駐車場での乗降をお願いします。【路上駐停車は厳禁です!!】

● その他

- ・ 申し込み人数が一定数に満たない場合、プログラムが実施されない場合があります。
- ・ 未成年者(幼児・小学生・中学生・高校生)の送迎については、保護者の責任において行ってください。
- ・ 入会申込書に記載された内容については、当クラブ会員としてコンピュータに登録されます。その情報は、原則、当クラブの活動目的以外に使用することはありません。
- ・ 活動の様子を、当クラブホームページやFacebookにおいて、写真や動画で掲載することがあります。
- ・ クラブハウスを使用して、打ち合わせや会合などを開くことができます。お気軽にクラブスタッフまでお問い合わせください。